

半期報告書

(第101期中)

自 2024年1月1日

至 2024年6月30日

六甲バター株式会社

(E00337)

目 次

頁

表 紙

| | |
|------------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | |
| 第1 企業の概況 | |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |
| 第2 事業の状況 | |
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 第3 提出会社の状況 | |
| 1 株式等の状況 | |
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 6 |
| 2 役員の状況 | 6 |
| 第4 経理の状況 | 7 |
| 1 中間財務諸表 | |
| (1) 中間貸借対照表 | 8 |
| (2) 中間損益計算書 | 11 |
| (3) 中間キャッシュ・フロー計算書 | 12 |
| 2 その他 | 16 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 16 |

[期中レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年8月9日 |
| 【中間会計期間】 | 第101期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日） |
| 【会社名】 | 六甲バター株式会社 |
| 【英訳名】 | ROKKO BUTTER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼CEO 塚本 浩康 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 |
| 【電話番号】 | (078) 231-4681（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員活性本部長 丸山 泰次 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 |
| 【電話番号】 | (078) 231-4681（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員活性本部長 丸山 泰次 |
| 【縦覧に供する場所】 | 六甲バター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル） 六甲バター株式会社大阪支店 （大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル） 六甲バター株式会社名古屋支店 （名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第100期中 | 第101期中 | 第100期 |
|-----------------------------------|-------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | | 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日 | 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日 | 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 21,944 | 21,349 | 44,296 |
| 経常利益又は経常損失(△) | (百万円) | △139 | 1,233 | 652 |
| 中間(当期)純利益又は中間純損失(△) | (百万円) | △147 | 903 | 446 |
| 持分法を適用した場合の投資損失(△) | (百万円) | △113 | △62 | △179 |
| 資本金 | (百万円) | 2,843 | 2,843 | 2,843 |
| 発行済株式総数 | (株) | 21,452,125 | 21,452,125 | 21,452,125 |
| 純資産額 | (百万円) | 29,327 | 30,782 | 30,096 |
| 総資産額 | (百万円) | 50,865 | 51,074 | 50,985 |
| 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△) | (円) | △7.59 | 46.36 | 22.91 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 | (円) | — | — | — |
| 1株当たり配当額 | (円) | — | — | 25.00 |
| 自己資本比率 | (%) | 57.7 | 60.3 | 59.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 2,037 | 1,787 | 3,238 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △717 | △189 | △995 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △895 | △992 | △1,403 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 | (百万円) | 5,246 | 6,267 | 5,662 |

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、本格的に人流が回復したことに加えて、雇用や所得環境の改善が見られたことから緩やかに経済活動は回復基調となりました。しかしながら、物価上昇や不安定な為替の変動等により、景気の先行きは依然不透明な状況となりました。

食品業界ならびに当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、物価上昇等の影響から消費者の節約志向が高まる状況となりました。

このような市場環境のもと、当社といたしましては、チーズ製品の価格改定後の需要喚起の対策に取り組んできました。さらに、原材料の安定調達に尽力するとともに、経費の削減、販売の促進および生産能力の増強と生産効率の向上を目指し、全生産ラインの安定稼働に引き続き努めました。

これらの結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当中間会計期間末の資産は、売掛金が902百万円、有形固定資産が770百万円減少した一方で、現金及び預金が720百万円、投資有価証券が456百万円、原材料が299百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較し88百万円増加し、51,074百万円となりました。

(負債)

当中間会計期間末の負債は、短期借入金が1,000百万円増加した一方で、長期借入金が1,500百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し597百万円減少し、20,291百万円となりました。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較し685百万円増加し、30,782百万円となりました。なお、自己資本比率は前事業年度末の59.0%から60.3%となりました。

b. 経営成績

当中間会計期間の売上高につきましては、主に2023年5月末日でチョコレート製品の販売が終了したことから21,349百万円（前年同期比97.3%）となりました。利益面につきましては、為替の変動による影響を受けたものの、主に前事業年度のチーズ製品の価格改定効果等により、営業利益は1,123百万円（前年同期は営業損失198百万円）、経常利益は1,233百万円（前年同期は経常損失139百万円）となりました。中間純利益は、903百万円（前年同期は中間純損失147百万円）となりました。売上高の内訳はチーズ部門が20,896百万円（前年同期比102.1%）、ナッツ部門が303百万円（前年同期比105.0%）、その他部門149百万円（前年同期比145.0%）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は6,267百万円（前事業年度末は5,662百万円）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,787百万円の収入（前年同期は2,037百万円の収入）となりました。主な要因は税引前中間純利益および減価償却費の計上であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは189百万円の支出（前年同期は717百万円の支出）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは992百万円の支出（前年同期は895百万円の支出）となりました。主な要因は長期借入金の返済による支出によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、当社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (5) 研究開発活動
当中間会計期間の研究開発費の総額は172百万円であります。
なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
- (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
- 1) 資金需要
設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。
 - 2) 資金の源泉
事業活動に必要な運転資金及び設備資金につきましては、自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 経営上の重要な契約

| 相手方の名称 | 国名 | 契約締結日 | 契約内容 | 契約期間 |
|---------|----|-----------|-----------------|------------|
| 三菱商事(株) | 日本 | 2024年3月7日 | 関連会社の借入に対する債務保証 | 保証委託契約の終了日 |
| 三菱商事(株) | 日本 | 2024年3月7日 | 関連会社の売買に対する債務保証 | 保証委託契約の終了日 |

- (注) 1. 契約内容の債務保証は、三菱商事(株)による借入債務保証65,780百万インドネシアルピア、売買債務保証4,915百万インドネシアルピアのうち当社持分(49%)について再保証したものであります。
2. 契約期間の保証委託契約とは、2024年3月7日付で三菱商事(株)とPT EMINA CHEESE INDONESIAとの間で締結したものであります。

(2) 株式会社ミツヤグループ本社の株式取得

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、株式会社ミツヤグループ本社株式の49%を取得する株式譲渡契約締結について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年6月30日) | 提出日現在発行数 (株) (2024年8月9日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 21,452,125 | 21,452,125 | 株東京証券取引所 (プライム市場) | 権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。 |
| 計 | 21,452,125 | 21,452,125 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2024年1月1日～ 2024年6月30日 | — | 21,452,125 | — | 2,843,203 | — | 800,000 |

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-----------------------------|--------------------------------|---------------|---|
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 | 3,218 | 16.52 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 1,623 | 8.33 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 972 | 4.99 |
| QBB持株会 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 | 884 | 4.54 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 853 | 4.38 |
| 株式会社メイワボックス | 大阪府柏原市円明町888番1号 | 428 | 2.20 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 | 398 | 2.04 |
| エムエステイ保険サービス株式会社 | 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号 | 390 | 2.00 |
| 今津 龍三 | 大阪府豊中市 | 368 | 1.89 |
| 六甲バター労働組合 | 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号 | 364 | 1.87 |
| 計 | — | 9,500 | 48.76 |

(注)上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、1,623千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|----------------------------|-----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,969,000 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 19,462,600 | 194,626 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 20,525 | — | — |
| 発行済株式総数 | 21,452,125 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 194,626 | — |

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数20個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2024年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|-----------------------|-----------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| (自己保有株式) 六甲バター株式会社 | 神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号 | 1,969,000 | — | 1,969,000 | 9.18 |
| 計 | — | 1,969,000 | — | 1,969,000 | 9.18 |

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株 (議決権の数20個) があります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、財務諸表等規則第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|-------|
| 資産基準 | 0.1% |
| 売上高基準 | 0.6% |
| 利益基準 | △0.3% |
| 利益剰余金基準 | △0.0% |

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当中間会計期間 (2024年6月30日) |
|---------------|------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,327,601 | 7,047,990 |
| 電子記録債権 | 248,863 | 217,982 |
| 売掛金 | 13,022,456 | 12,119,512 |
| 商品及び製品 | 2,404,502 | 2,622,966 |
| 仕掛品 | 147,613 | 132,473 |
| 原材料 | 2,089,781 | 2,389,490 |
| 前払費用 | 121,710 | 122,325 |
| 未収入金 | 346,058 | 322,475 |
| 未収還付法人税等 | — | 17,054 |
| 短期貸付金 | 729 | 869 |
| その他 | 31,727 | 83,615 |
| 貸倒引当金 | △2,100 | △2,000 |
| 流動資産合計 | 24,738,945 | 25,074,758 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 16,044,157 | 15,978,318 |
| 減価償却累計額 | △5,547,212 | △5,858,196 |
| 建物(純額) | 10,496,945 | 10,120,121 |
| 構築物 | 854,835 | 854,835 |
| 減価償却累計額 | △566,641 | △589,627 |
| 構築物(純額) | 288,194 | 265,208 |
| 機械及び装置 | 23,476,632 | 23,599,356 |
| 減価償却累計額 | △17,471,607 | △18,098,194 |
| 機械及び装置(純額) | 6,005,025 | 5,501,161 |
| 車両運搬具 | 89,910 | 86,287 |
| 減価償却累計額 | △85,728 | △82,708 |
| 車両運搬具(純額) | 4,182 | 3,578 |
| 工具、器具及び備品 | 688,482 | 701,245 |
| 減価償却累計額 | △605,523 | △594,979 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 82,959 | 106,265 |
| 土地 | 3,691,198 | 3,691,198 |
| 建設仮勘定 | 444,186 | 554,729 |
| 有形固定資産合計 | 21,012,692 | 20,242,265 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 11,091 | 11,091 |
| 商標権 | 14,524 | 13,216 |
| 諸施設利用権 | 7,951 | 7,566 |
| ソフトウェア | 52,917 | 45,238 |
| ソフトウェア仮勘定 | 54,815 | 81,297 |
| 無形固定資産合計 | 141,300 | 158,409 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当中間会計期間 (2024年6月30日) |
|-----------------|------------------------|-------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,508,288 | 2,964,848 |
| 関係会社株式 | 599,784 | 599,784 |
| 関係会社出資金 | 33,620 | 33,620 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 703 | 1,113 |
| 長期預金 | 300,000 | 300,000 |
| 長期前払費用 | 116,856 | 238,890 |
| 長期未収入金 | 420,120 | 350,100 |
| 前払年金費用 | 1,059,760 | 1,055,630 |
| その他 | 67,152 | 68,398 |
| 貸倒引当金 | △13,595 | △13,595 |
| 投資その他の資産合計 | 5,092,692 | 5,598,791 |
| 固定資産合計 | 26,246,685 | 25,999,466 |
| 資産合計 | 50,985,631 | 51,074,225 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 12,875 | 12,026 |
| 買掛金 | 5,026,436 | 4,880,548 |
| 短期借入金 | ※1,※2 5,000,000 | ※1,※2 6,000,000 |
| リース債務 | 13,320 | 13,320 |
| 未払金 | 159,286 | 312,535 |
| 未払法人税等 | 251,367 | 340,860 |
| 未払消費税等 | 46,521 | 74,037 |
| 未払費用 | 5,246,722 | 4,969,323 |
| 預り金 | 130,772 | 106,814 |
| 設備関係電子記録債務 | 38,334 | 45,120 |
| 株主優待引当金 | 9,100 | — |
| 資産除去債務 | 110,000 | — |
| その他 | 481 | 5,338 |
| 流動負債合計 | 16,045,219 | 16,759,926 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 144,306 | 137,645 |
| 退職給付引当金 | 1,344,011 | 1,361,432 |
| 長期借入金 | ※1 3,000,000 | ※1 1,500,000 |
| 長期未払金 | 257,577 | 257,577 |
| 繰延税金負債 | 88,707 | 228,438 |
| 資産除去債務 | 9,162 | 46,683 |
| 固定負債合計 | 4,843,765 | 3,531,777 |
| 負債合計 | 20,888,984 | 20,291,703 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当中間会計期間 (2024年6月30日) |
|--------------|------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,843,203 | 2,843,203 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 800,000 | 800,000 |
| その他資本剰余金 | 1,722,897 | 1,722,897 |
| 資本剰余金合計 | 2,522,897 | 2,522,897 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,317,001 | 1,278,853 |
| 別途積立金 | 19,100,000 | 19,100,000 |
| 繰越利益剰余金 | 5,423,203 | 5,877,521 |
| 利益剰余金合計 | 25,840,204 | 26,256,375 |
| 自己株式 | △2,317,296 | △2,317,454 |
| 株主資本合計 | 28,889,008 | 29,305,021 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,174,113 | 1,449,614 |
| 繰延ヘッジ損益 | 33,524 | 27,884 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,207,637 | 1,477,499 |
| 純資産合計 | 30,096,646 | 30,782,521 |
| 負債純資産合計 | 50,985,631 | 51,074,225 |

(2) 【中間損益計算書】

【中間会計期間】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日) | 当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日) |
|------------------------|--|--|
| 売上高 | 21,944,827 | 21,349,019 |
| 売上原価 | 19,081,288 | 17,121,997 |
| 売上総利益 | 2,863,539 | 4,227,022 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 3,062,094 | ※ 3,103,916 |
| 営業利益又は営業損失 (△) | △198,555 | 1,123,105 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 27,614 | 17,192 |
| 受取配当金 | 29,538 | 27,319 |
| 為替差益 | 89,119 | 157,724 |
| 資材売却益 | 2,154 | 2,203 |
| 受取損害賠償金 | — | 22,631 |
| その他 | 7,696 | 8,810 |
| 営業外収益合計 | 156,122 | 235,882 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10,155 | 11,908 |
| 支払手数料 | 21,358 | 500 |
| 遊休資産費用 | 28,063 | 15,797 |
| 棚卸資産廃棄損 | — | 20,143 |
| 関係会社支援費用 | 36,775 | 76,990 |
| その他 | 915 | 31 |
| 営業外費用合計 | 97,267 | 125,371 |
| 経常利益又は経常損失 (△) | △139,699 | 1,233,616 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | 131 |
| 特別利益合計 | — | 131 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | 422 | 154 |
| 事業整理損 | 43,878 | — |
| 特別損失合計 | 44,301 | 154 |
| 税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△) | △184,000 | 1,233,593 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 14,800 | 309,600 |
| 法人税等調整額 | △50,978 | 20,742 |
| 法人税等合計 | △36,178 | 330,342 |
| 中間純利益又は中間純損失 (△) | △147,822 | 903,250 |

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△) | △184,000 | 1,233,593 |
| 減価償却費 | 1,074,028 | 1,003,989 |
| 固定資産廃棄損 | 422 | 154 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | — | △131 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △28,524 | 17,420 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △1,400 | △100 |
| 支払利息 | 10,155 | 11,908 |
| 受取利息及び受取配当金 | △57,152 | △44,512 |
| 受取損害賠償金 | — | △22,631 |
| 事業整理損 | 43,878 | — |
| 為替差損益 (△は益) | △84,493 | △149,485 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 1,262,471 | 933,824 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | △696,904 | △530,928 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | 185,318 | 2,936 |
| 前払年金費用の増減額 (△は増加) | △2,020 | 4,130 |
| その他の固定資産の増減額 (△は増加) | △99,838 | △123,279 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 620,270 | △146,737 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | △378,487 | △279,083 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | — | 27,515 |
| 未収消費税等の増減額 (△は増加) | 40,541 | — |
| その他 | △7,918 | △33,526 |
| 小計 | 1,696,345 | 1,905,058 |
| 利息及び配当金の受取額 | 57,152 | 44,512 |
| 利息の支払額 | △9,188 | △10,224 |
| 事業整理による支出 | △192,961 | — |
| 損害賠償金の受取額 | — | 18,669 |
| 補助金の受取額 | 70,020 | 70,020 |
| 事業整理による収入 | 141,181 | — |
| 法人税等の支払額又は還付額 (△は支払) | 274,676 | △240,538 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,037,225 | 1,787,497 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △1,111,494 | △44,678 |
| 定期預金の払戻による収入 | 663,788 | 23,097 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △226,445 | △137,649 |
| 有形固定資産の除却による支出 | △627 | △230 |
| 有形固定資産の売却による収入 | — | 131 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △7,500 | △28,361 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △1,617 | △1,406 |
| 関係会社出資金の払込による支出 | △33,620 | — |
| 短期貸付金の増減額 (△は増加) | △202 | — |
| その他 | 90 | △473 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △717,628 | △189,572 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | △298 | △158 |
| 短期借入金の増減額 (△は減少) | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,500,000 | △1,500,000 |
| 配当金の支払額 | △389,008 | △486,000 |
| その他 | △6,660 | △6,660 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △895,967 | △992,819 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 513 | 363 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 424,143 | 605,469 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,822,309 | 5,662,176 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※ 5,246,452 | ※ 6,267,645 |

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

- ※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と2025年11月28日を期日とする弁済条件付のタームアウト個別貸付契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当中間会計期間 (2024年6月30日) |
|--------|------------------------|-------------------------|
| 借入実行残高 | 6,000,000千円 | 4,500,000千円 |

なお、弁済条件付のタームアウト個別貸付契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

- ※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と2023年3月28日付でタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当中間会計期間 (2024年6月30日) |
|--------------------------|------------------------|-------------------------|
| リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 2,000,000 | 3,000,000 |
| 差引額 | 8,000,000 | 7,000,000 |

なお、タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- 各事業年度の単体の損益計算書における経常損益に関して、経常損失が計上された決算期が2期連続していないこと。
- 各事業年度末日における単体の貸借対照表における現預金及び経常運転資金(売掛金+割引・裏書譲渡手形を除く受取手形+棚卸資産-買掛金-設備支払手形を除く支払手形)の合計金額が、当該決算期の終了後最初に到来する3月末日におけるファシリティ総貸付極度額以上であること。

3 保証債務

保証債務の内容及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当中間会計期間 (2024年6月30日) |
|--|----------------------------------|----------------------------------|
| PT MC Trading Indonesiaに対する PT EMINA CHEESE INDONESIAの借入債務 (※1) | 261,084千円 (28,378百万インドネシアルピア) | 319,099千円 (32,232百万インドネシアルピア) |
| PT MC Trading Indonesiaに対する PT EMINA CHEESE INDONESIAの売買債務 の一部(※2) | — (-) | 23,845千円 (2,408百万インドネシアルピア) |

(※1) 三菱商事(株)による前事業年度57,915百万インドネシアルピア、当中間会計期間65,780百万インドネシアルピアの債務保証のうち当社持分(49%)について再保証したものであります。

(※2) 三菱商事(株)による債務保証4,915百万インドネシアルピアのうち当社持分(49%)について再保証したものであります。

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) |
|----------|--|--|
| 荷造運送費 | 684,233千円 | 642,013千円 |
| 給与諸手当 | 611,930 | 663,262 |
| 貸倒引当金繰入額 | △1,400 | △100 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 5,910,885千円 | 7,047,990千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △664,432 | △780,344 |
| 現金及び現金同等物 | 5,246,452 | 6,267,645 |

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|------------------|-------------|------------|-------|
| 2023年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 389,670 | 20.0 | 2022年12月31日 | 2023年3月30日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|------------------|-------------|------------|-------|
| 2024年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 487,079 | 25.0 | 2023年12月31日 | 2024年3月29日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当中間会計期間 (2024年6月30日) |
|------------------|------------------------|-------------------------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 599,784千円 | 599,784千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 403,775 | 375,119 |

| | 前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) |
|--------------------|--|--|
| 持分法を適用した場合の投資損失の金額 | △113,151千円 | △62,271千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）及び当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当社の事業は、食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は食料品の製造・販売業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益（全て一時点で移転される財又はサービス）の分解情報については、以下のとおり部門別に記載しております。

前中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

| | 部門別売上高 | | | | 合計 |
|---------------|------------|-----------|---------|---------|------------|
| | チーズ | チョコレート | ナッツ | その他 | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 20,472,846 | 1,080,276 | 288,681 | 103,023 | 21,944,827 |

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

| | 部門別売上高 | | | 合計 |
|---------------|------------|---------|---------|------------|
| | チーズ | ナッツ | その他 | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 20,896,468 | 303,174 | 149,377 | 21,349,019 |

(注) 「チョコレート部門」については、2023年5月末日をもって販売を終了しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) |
|----------------------------------|--|--|
| 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 (△) | △7円59銭 | 46円36銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益金額又は中間純損失金額 (△) (千円) | △147,822 | 903,250 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — | — |
| 普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額 (△) (千円) | △147,822 | 903,250 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 19,483,417 | 19,483,133 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式取得による関連会社化

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、株式会社ミツヤグループ本社（以下「ミツヤグループ」）の株式の49%を取得する株式譲渡契約締結について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。当該契約に基づき、2024年7月29日付で株式を取得し、関連会社化しております。

1. 株式取得の目的

当社は中長期の戦略に基づき、持続的な成長を実現する高付加価値企業を目指し、日々各事業の成長に向けて取り組んでおります。この中長期戦略実現の一環として、当社は2011年より当社ナッツ製品の製造委託をしておりましたミツヤグループの株式を49%取得し、資本提携による関係強化を行うことといたしました。今後は当社ナッツ事業との融合を進めるとともに、資本や人材など経営資源共有によるシナジーを生み出すことで、ミツヤグループの事業拡大と当社の成長戦略を進めてまいります。

2. 株式を取得した会社の概要

- (1) 名称 株式会社ミツヤグループ本社
- (2) 事業内容 豆菓子 ナッツ類製造・販売 製菓原料製造・販売
- (3) 資本金 20百万円

3. 株式取得の時期

2024年7月29日

4. 取得した株式の数及び取得後の持分比率

- (1) 取得する株式数 789,953株
- (2) 取得価額 1,816百万円
- (3) 取得後の議決権比率 49%

5. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月7日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、六甲バター株式会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。